

【生活再建部会報告】

資料4-1

多重債務者生活再生事業の実施状況について

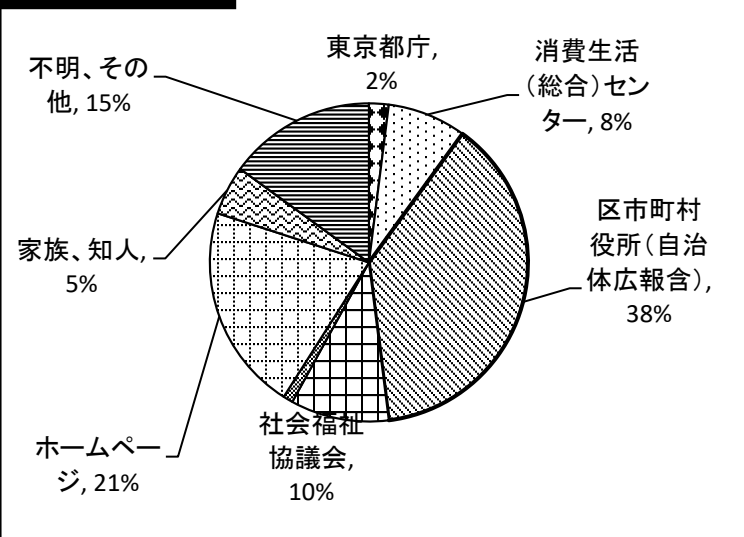
1 事業実績

※元年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	973	867	961	706 (+8.1%)	9,890
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	14	8	13	2 (-77.8%)	252
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	24,400	15,830	17,800	5,800 (-54.7%)	452,950

○元年度実績

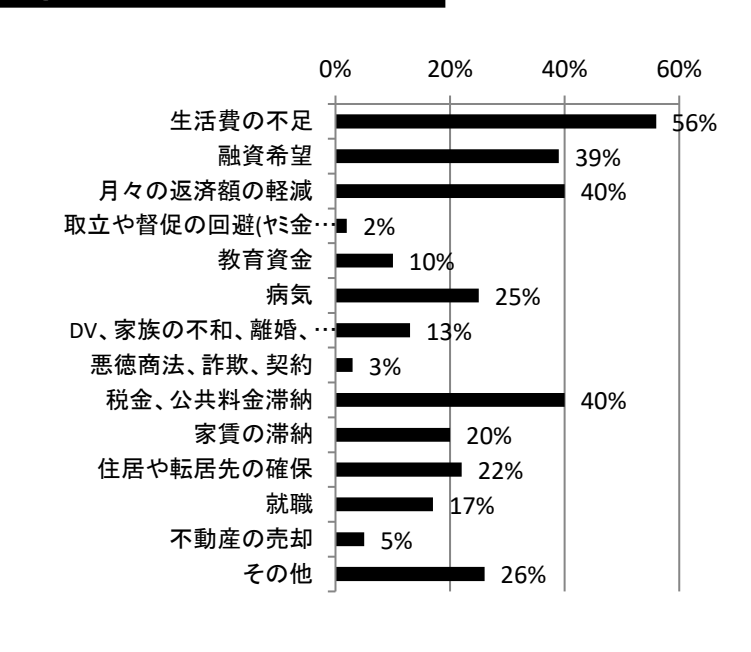
①アクセス



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
東京都庁	3%	3%	2%	2%	2%
消費生活(総合)センター	9%	8%	7%	8%	8%
区市町村	44%	48%	49%	43%	38%
社会福祉協議会	7%	7%	7%	10%	10%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	0%	1%	2%	1%
ホームページ	27%	25%	23%	23%	21%
家族、知人	3%	3%	4%	4%	5%
ハローワーク	0%	0%	1%	0%	0%
不明、その他	6%	5%	6%	8%	15%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(27年度～自立相談支援窓口からのアクセスも含む)で38%程度を占めており、次いで「ホームページ」の検索からのアクセスが21%となっている。

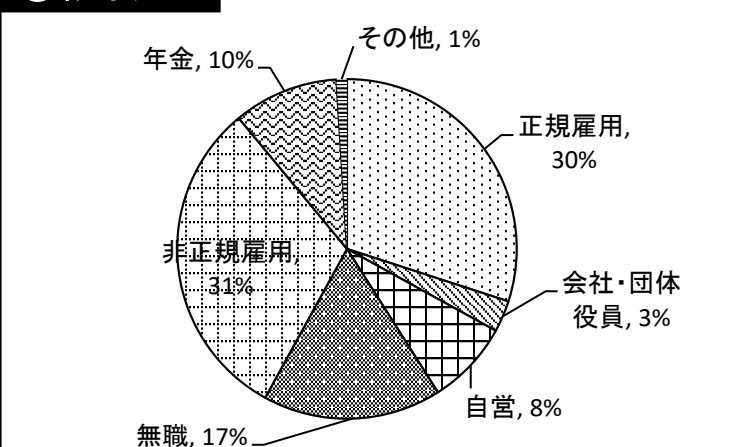
②相談内容(複数回答)



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
生活費の不足	54%	53%	41%	50%	56%
融資希望	44%	41%	37%	42%	39%
月々の返済額の軽減	47%	50%	46%	44%	40%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	4%	6%	7%	4%	2%
教育資金	8%	8%	8%	10%	10%
病気	16%	18%	23%	20%	25%
DV、家族の不和、離婚、養育費	10%	11%	10%	13%	13%
悪徳商法、詐欺、契約	2%	3%	4%	4%	3%
税金、公共料金滞納	48%	49%	45%	48%	40%
家賃の滞納	24%	24%	23%	26%	20%
住居や転居先の確保	14%	16%	28%	19%	22%
就職	11%	13%	20%	17%	17%
不動産の売却	5%	6%	6%	6%	5%
その他	14%	14%	20%	22%	26%

「生活費の不足」が29年度に減少したが、それ以降増加傾向にあり、元年度は56%を占める。一方、同じく29年度に減少した「融資希望」、「税金、公共料金滞納」は30年度に増加したが、元年度は再度減少している。また、「病気」が増加傾向にあり、依存症等の精神的な問題など、病気を抱える相談者が25%を占めている。

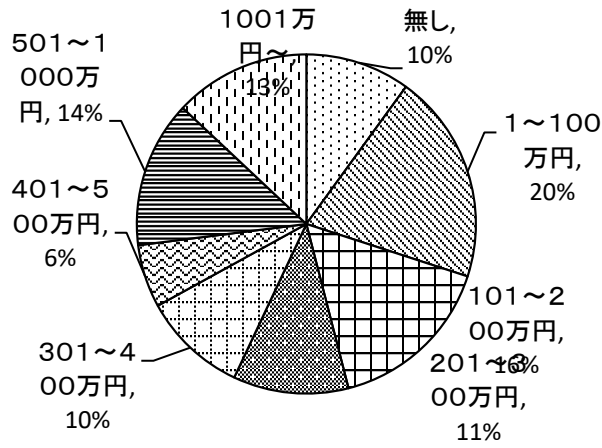
③職業別



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
正規雇用	32%	32%	29%	33%	30%
会社・団体役員	2%	3%	4%	1%	3%
自営	11%	11%	10%	11%	8%
無職	15%	13%	14%	13%	17%
非正規雇用	33%	34%	36%	33%	31%
年金	7%	7%	7%	8%	10%
その他	0%	0%	0%	1%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

例年、「正規雇用」、「非正規雇用」が共に30%程度を占めている。「無職」が30年度に比べて増加しており、17%となっている。

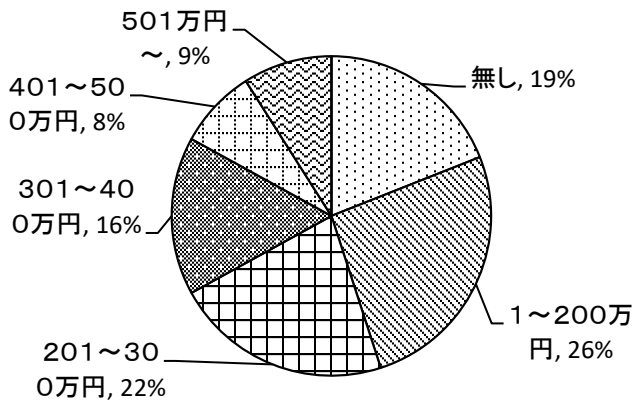
④債務残高



金額	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
無し	5%	6%	7%	5%	10%
1~100万円	16%	15%	17%	16%	20%
101~200万円	18%	20%	18%	18%	16%
201~300万円	14%	12%	12%	15%	11%
301~400万円	9%	8%	9%	10%	10%
401~500万円	6%	7%	8%	7%	6%
501~1000万円	13%	13%	12%	14%	14%
1001万円~	19%	19%	17%	15%	13%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	793	743	734	704	669

債務残高200万円以下の人が30年度に比べて増加し、46%を占めている一方、減少傾向にあるが住宅ローンを抱えている等により、1,000万円を超える人も13%を占めている。

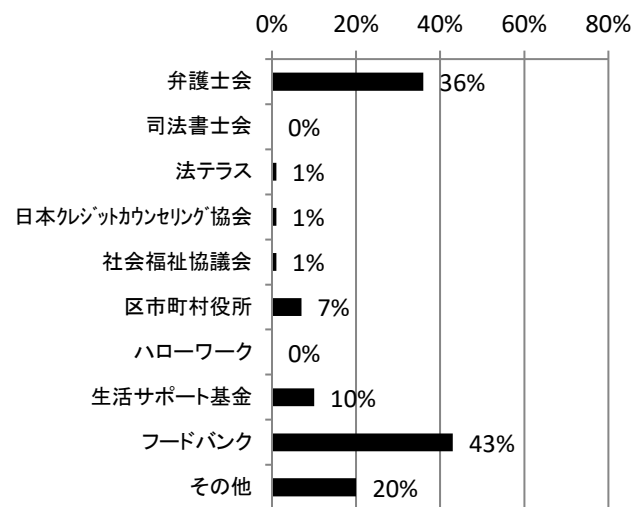
⑤年収



金額	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
無し	18%	18%	16%	12%	19%
1~200万円	24%	26%	27%	28%	26%
201~300万円	22%	23%	25%	25%	22%
301~400万円	15%	17%	15%	17%	16%
401~500万円	12%	7%	8%	8%	8%
501万円~	9%	9%	9%	10%	9%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

30年度までは収入が無い人は減少傾向にあったが、元年度は19%に増加している。収入はあるが年収300万円以下の人が約半数を占めている。

⑥他機関への紹介(複数回答)



	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
相談後に他機関を紹介した件数	331	249	507	333	406	
内訳	弁護士会	61%	61%	47%	48%	36%
	司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
	法テラス	1%	1%	1%	2%	1%
	日本クレジットカウンセリング協会	1%	0%	0%	0%	1%
	社会福祉協議会	2%	2%	3%	1%	1%
	区市町村	13%	10%	15%	11%	7%
	ハローワーク	1%	0%	0%	1%	0%
	生活サポート基金	11%	10%	7%	16%	10%
	フードバンク	-	-	28%	28%	43%
	その他	21%	24%	15%	23%	20%

他機関への紹介件数は増加傾向にある。元年度は「フードバンク」が最も多く、43%を占めており、食費を削減して家計再建を図るために紹介していることや緊急に支援を要する相談者が多くなっているという要因がある。また、無職や無収入の相談者が増加したことも要因の一つと考えられる。

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携。

(2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施。

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

新任職員向け 2回

経験者向け 1回(第2回を2月に開催予定)

※詳細は、「情報連絡部会報告」のとおり

(4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

【連携事例】 相談者(40代男性・パート)、姉(50代女性・無職)

- ・8か月前に失業した際に住宅ローンを3か月延滞し、社会福祉協議会へ融資相談にいったところ、自立相談窓口(以下、「自立」という。)を紹介され、翌月自立と法テラスに相談へ行ったところ自宅売却を勧められた。しかし父と姉の反対で売却が叶わず、父の元勤務先の支援で凌いだ。
- ・姉は精神的に不安定で20年以上無職。自立を通じて保健師につながり、心療内科へ通院予定。
- ・半年後、父死亡。父の年金収入がなくなり、いよいよ自宅売却が必要となるも売却までの生活費も無いため自立とともに生活再生窓口に来所。
- ・姉と遺産分割協議書を作成し、姉とともに生活サポート基金の自宅売却前提のつなぎ融資を申込み、住宅ローン及び他の債務(父の病院・葬儀費など)を清算することを生活再生窓口において提案。
- ・融資金の各債権者への振込や、毎月の必要な生活費の見積もり等家計相談は自立の相談員が対応。生活サポート基金では、毎月融資金の送付を行っている。
- ・姉弟は仲が悪く、自宅売却後は別々に暮らす予定であり、相談者はすでに転居先が決まっている。姉については定期的にケース会議を開催しており、生活再生相談窓口相談員も同会議に出席。現在転居先施設の検討中である。
- ・自立の家計相談と生活サポート基金のが連携しながら対応したことにより、債務を解消し、生活の立て直しを図ることができた。

②事業の周知・広報

- 広報東京都(1月号)及び月間福祉保健局(1月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 東京都福祉保健局Twitterによる周知
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
令和元年9月2・3日、令和2年3月(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)での事業紹介
令和元6月13日、14日、11月3・4日
会場でリーフレットを配布し、来場者からの問い合わせに都職員が対応
- 自殺対策との連携
 - ・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載
 - ・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

(1) 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程：令和元年6月28日、12月9日 (年2回開催)
- 参加者：相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員

(2) 相談員に対する精神保健研修の実施(予定)

借金問題に加えてこころの問題を抱えている方へ、必要に応じて適切な相談窓口に繋ぐため、相談窓口職員の対応力向上を目的とした研修を実施。

- 日時：令和2年3月実施予定
- 参加者 生活サポート基金相談員